

各 位

豊中市上下水道局

助成金及び貸付金について

水洗便所改造工事にともない、助成金および貸付金を受けようとするときは、市税及び受益者負担金を完納していること(豊中市水洗便所改造助成条例第3条・貸付条例第4条)が、資格要件となっています。また、改造資金として貸付を、受けようとする方は市税・受益者負担金を、完納していることと併せて、償還能力が十分にあること、市内在住の連帯保証人を有すること等が資格要件となっております。

つきましては、資格要件の内あなたの納税状況について資格審査をおこなうため、あらかじめ納税証明書を、添付していただくか、もしくは当課において財務部税務管理課に納税状況を照会することになります。

*納税証明書を添付されないときは、下記の同意書を提出願います。

お客さまセンター 給排水サービス課

----- 切 り 取 り 線 -----

同 意 書 (納税照会)

このたび、水洗便所の改造に際し、助成金交付・貸付金借入にあたって資格審査のため、私の市税の納税状況を照会することに同意します。

年 月 日

住 所

氏 名